

企業会計審議会の今後の運営について（案）

企業会計審議会においては、以下の審議事項を取り上げることとする。

(1) 企画調整部会

EUにおける同等性評価や会計基準の国際的なコンバージェンスの動向等を踏まえ、審議事項の企画調整を行うとともに、必要な審議・検討を行う。

(2) 監査部会

監査基準をめぐる国際的な動向や会計基準の見直しに伴う改訂の必要性の検討等を踏まえ、継続的に監査基準の改訂作業を進める。

(3) 内部統制部会

内部統制報告制度の円滑な実施に向けて、導入後に実施するレビュー結果を踏まえ、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準の見直しや更なる明確化等について、必要な審議・検討を行う。

企業会計審議会の組織図

